

平成28年度第3回広島市環境審議会 議事要旨

1 日時

平成28年10月2日（日） 午後1時30分～午後3時40分

2 場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席委員

岡田 光正（会長）、田中 純子（副会長）、粟屋 仁美、大下 房子、大原 裕二、沖本 英里、牧里 重喜、佐々木 緑、戸田 真紀、中城 秀典、中西 伸介、仁井 孝尚、林 武広、柳下 正治、若松 伸司（以上15名）

4 次第

(1) 開会

(2) 議事

議題 「広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）」について

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0名

7 会議資料

広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）

8 議事要旨

発言者	発言要旨
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> 本日の議事は1件である。議題、「広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）」について、事務局から説明をお願いする。
温暖化対策課長	<p>【広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）の第1章から第5章について説明】</p>
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> 今御説明いただいた部分について、御質問、御意見等があれば承りたい。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> 過去の審議会においても質問があったようだが、温室効果ガスの排出量削減の長期目標80%というのは可能なのか、というイメージがやはりある。この長期目標は、国と同じにしないといけないのか。 37ページに家庭部門は40%、業務部門は40%削減とあるが、細かい数値を見ていくと、どちらかという、家庭部門よりも業務部門や産業部門からの排出が多いため、目標とする部分が少しずれているのではないかと感じる。産業部門の7%は低すぎるのではないかと感じるのだが、いかがか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定や、長期目標80%の達成に向けて具体的な取組を審議している現在の国の動向等を踏まえ、本市としては、平成20年に全国でいち早く温室効果ガス排出量の70%削減を目標として掲げた「カーボン・マイナス70」を定めたということもあり、80%削減を掲げていきたいと考えている。 本市は都市型の産業構造となっており、産業部門よりも、サービス業といった業務部門が、排出量の大きな割合を占めている。また、家庭部門も大きな割合を占めており、家庭部門と業務部門だけで6割を占めている。 本市が、国の部門別目標と同様に、家庭部門と業務部門の削減目標を高く設定する理由は、これまでの世帯数増加又は景気の動向に応じて排出量が増加してきたということや、ちょうど今、更新時期に当たっている建物を、本市や国の誘導によって、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）と呼ばれる非常に消費エネルギーの少ない建物に替えていくよう促し、市民の皆様がなるべく負担に思わないかたちで、まちの姿なりを変えていきたいと考えているためである。 まちの姿なりを変えるには、目標として高すぎるという御指摘はあるが、国と同じ目標を掲げたいと考えている。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 2020年に温室効果ガス3～5%削減という短期目標は、控えめすぎるのではないか。 2030年の中期目標を26%削減としているが、これは、7年間で3～5%削減し、その後10年間で20%以上削減することだと思う。つまり、削減率のカーブを急にさせるということだと思うが、3～5%というのが、国の短期目標である3.8%に引っ張られているのではないかというふうに見える。 国の短期目標の3.8%は、原発、経済、温暖化対策の三つの要素につい

	<p>て、それぞれ思い切ってやる場合、中間でやる場合等いくつかのパターンを考え、その組合せで何十通りの将来像を出した中の、一番低い値である。要するに、原発は一切動かない、経済は最も発展する、温暖化対策は現状レベルの延長で進めるという、一番楽な値が3.8%ということで、中央環境審議会での議論をせず、市民意見募集もせずに政府が出したものである。そのため、現在の国の地球温暖化対策計画にも、「3.8%減以上」と書いている。外務省も、これからの国内での検討によって変えると発表している。つまり、3.8%という数値にこだわっているわけではなく、ただ「以上」としているだけなので、国の目標に合わせる必要はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、2030年の26%削減という中期目標を意識するならば、それまでにどれだけのことをやらなければならないのか、途中経過である2020年はどうなのかといった共通理解を持ったほうがよいのではないかと思う。 ・ 30ページの推計では、温室効果ガス排出量が今後も増加するという見込みの下、38ページで削減見込量を出している。国立環境研究所が行っているシミュレーションは四つの将来モデルを作っており、一つ目は、基準年で原単位を固定して考えるというもの、二つ目は、現在の省エネの改善の流れがそのまま続くというもの、三つ目は、これからもっと省エネを頑張るというもの、四つ目は、今の人類として考えられる最高の技術レベルだったらどうなるかというものである。説明を聞いていると、広島市では、このうちの一つ目であるように思える。しかし、実際は二つ目であると考えられる。これまでの地球温暖化対策のレベルで日本社会が進むと考えると、実際はそこまで排出量は伸びないと思うので、その部分が気になる。 ・ 53ページの枠組みのイメージ図（図表76）は非常に分かりやすいが、エネルギーの供給をどう考えるかという考え方が、どこにも入っていない。 ・ エネルギーの供給のことを書かないというのは一つの決断だと思うが、私は計画全体の中でどこかで触れた方がいいと思う。 ・ エネルギーの自由化、電力自由化について、計画の中では、市場の中でどうなるかということ言わずに、唯一太陽光発電だけは支援しますというかたちになっているが、これらはとても影響力の大きい問題なので、そういったことについて、広島市がどういう姿勢で臨んでいくかということについて何かコメントがないと違和感がある。 ・ 家庭生活で排出される温室効果ガスを減らそうとすると、例えば、家電製品については、メーカーに省エネ型の製品を作してほしいと要望する、流通業界に省エネ型の製品がマーケットの中で強くなるような事業活動をしてほしいと要望する、消費者に消費行動・購買行動を見直してもらおうといった、いろいろな側面があるが、56ページからの本文を読むと、排出段階のことばかり書いている。「(2) 事業活動」等でも同様である。もう少し、どういった姿勢で取組を書くかということ整理した方がよいと思う。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標が低すぎるのではないかということについては、国の目標年度に合わせてみると、本市の削減目標は5～7%ということになるので、決して低い数

	<p>字ではないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 38ページの図表56を見ていただきたい。平成42年度に向けて、直線的な削減は市民の負担、事業活動の負担になるので、平成32年度までは、長期目標を見据えた仕組みや枠組みをしっかりと作っていき、平成32年度から、削減量をしっかりと伸ばしていけるようにということを考えて、削減率の推移が指数曲線を描いて減少していけるように考えている。 ・ 産業部門については、本市の場合、産業部門は省エネ対策の推進や景気の低迷等で、これまでも大幅に削減しているということを考慮して、目標を2.3%とさせていただいている。 ・ 運輸部門については、これまでも大幅に削減しているが、自動車の保有台数が増加していることにより、最近排出量が増加傾向にあるということを踏まえて削減目標を設定している。 ・ 現状趨勢のモデルについては、国の手引の中にある28ページの図表40の算定式の考え方に従いつつも、社会の今後の情勢をそれぞれ見込んで算定している。 ・ エネルギーの供給体制はどうするのかというところについては、国のエネルギー政策を踏まえつつ、供給者とも協調しながら人や自然にやさしいものにシフトしていくというような本市の方向性を示していきたいと考えている。 ・ 電力自由化については、今後どうなっていくか分からないが、本市は、電力の消費者であるという観点から、何らかの取組を考えていきたい。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭生活から排出される温室効果ガスの削減については、家庭、メーカー、流通等が関わっており、複雑な要素であるということについても大事であるが、その部分についてはどう考えているか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門横断の市民総ぐるみキャンペーンの推進などで、そういった要素についても取り組みたいと考えている。
若松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 53ページの図表76の話で、切り口としては、四つの柱と、五つの部門と、三つの主体というのがあるが、この中では、主体に関する記載がない。上の横に三つ並んでいる「環境にやさしい人と事業所作りの推進」「革新的技術の大規模な導入の促進」「低炭素なまちづくりの推進」が柱の1、2、3で、「低炭素都市ネットワークづくりの推進」というのが4で、図の下の方に部門とあるが、それぞれの部門の実施主体が何なのかというのがないと理解しにくい。 ・ 柳下委員がおっしゃるとおり、家庭部門、家庭生活というのは市民なのか、市民と事業者なのか、行政も入るのか、実際それぞれの要素の部門に対応して、四つの柱を推進する主体は誰なのかというのがないと非常に分かりにくいので、そういった矢印をこの図に書き加えていただき、切り口として柱、部門、主体があるということを全体で理解できるような概念図を作っていただければと思う。 ・ いろいろなことが書かれており、現状分析もしっかりされ、課題も整理さ

	<p>れていて、目標設定も妥当だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> あまりにもたくさん内容がありすぎて、それぞれについて、どういった主体がどういった部門を通して、どの柱に関わることをやるのかが見えない。ここはもう一度整理していただくと、より分かりやすくなるのではないかと思います。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 第1回審議会で、大原委員の、「職場にいるときには環境マネジメントシステムにより省エネ等に取り組み、職場から帰っても、職場と同じように省エネ等に取り組むことが必要」という趣旨の御意見をイメージして、この五つの場面で、全ての主体が関わるように表現したが、分かりにくいかたちになっているということなので、再度検討したい。
若松委員	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、柱の3や4については、おそらく市民の方はなかなか関われない部分であり、特に4は行政の中での連携等が大切である。 主体的に関わる部分と、参考程度に意見を述べる部分というのがあるわけなので、そこを全部に関わるということにするのは、少し違うのではないかと思います。
環境局次長	<ul style="list-style-type: none"> 柳下委員、若松委員から御指摘いただいた内容については、次回の審議会に向けてもう一度整理をさせていただいて、お示ししたいと考えている。
沖本委員	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの面的融通という言葉が出たが、具体的にどういうことを指して、また、広島市としてどういう取組をするということに使われているのか。 39ページの図表59で、いろいろな国の温室効果ガス削減率と経済の関係についてグラフで示してあるが、この関係図の中で日本だけ外れている要因を教えてください。 67ページの緑化等に関して、屋上緑化と、壁面緑化が記載されていた件で、屋上緑化はまだ取り組みやすいが、壁面緑化はメンテナンスが難しいというところがある。壁面に対する取組ならば、今新しい技術として、光触媒塗料というものが出ている。 光触媒塗料は、従来品と比較して値段が1.5倍や1.7倍と高くなるが、壁面浄化、大気浄化、それから遮熱効果もあるといわれている。こういった新しい技術に対して、広島市として援助するといった取組は考えられているのかということをお聞きしたい。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの面的融通については、例えば、道路を挟んで、隣の建物と、電気や熱等を、お互いが融通し合うというものである。 共働きの家庭があり、道路を挟んで、日中開いているようなお店があった場合、日中の電力については、家庭では使わないことが多いので、その家庭の電力をお店に融通し、お店が閉まっている時には、お店の電力を家庭に融通する。このように、電力等のエネルギーを融通し合って、電力使用のピークを抑えるという取組である。 本市としては、この面的融通について、もっと広域的な考えで、70ページの「(6) 部門横断」のところで、スマートコミュニティの構築について現在検討していることを記述している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートコミュニティでは、大規模な再生エネルギーの導入、低炭素建築物の建築等が行われ、それをICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）でつないで、電力の融通を管理して、エネルギー利用が最適化されたまちを作っていきたいと考えている。スマートコミュニティの取組については、本市の広報紙「市民と市政」の11月15日号に掲載する予定である。 ・ 39ページの図表59で、日本以外の欧米諸国では、高い温室効果ガスの削減目標を掲げ、その目標に向けた取組を実施しても、技術革新等により経済成長の指標であるGDP成長率（名目）は下がっていない。一方で、日本ではそういった取組をしようとしても技術革新に結び付かず、現在の経済活動のあり方ではなかなか経済成長にまでつながらないため、日本の位置が低くなっている。 ・ 図表59は、高い温室効果ガスの削減目標を掲げても、欧米では技術革新を促すことにより、経済は十分成長できるということを表すことを目的とした図である。 ・ 屋上緑化及び壁面緑化については、関係課に情報提供し、何か取り組めないかどうか検討したい。
牧里委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30ページの図表43、31ページの図表44にもあるが、区分として、産業部門、家庭部門、業務部門、それから運輸部門、廃棄物。この中でも、家庭部門、業務部門は民生部門というかたちでまとめているが、より細分化している他の部門と、二つの区分をまとめた民生部門の整理の仕方がはっきりしない。 ・ 第2章の11ページでは、「(1) 産業部門」、「(2) 家庭部門」、「(3) 業務部門」、「(4) 運輸部門」となっており、家庭部門と業務部門を民生部門として一緒にしたら随分数字が大きくなる。これらの部門の整理が、はっきりしていないので、この辺りがどういう関係になっているのかということが知りたい。 ・ 43ページの図表64に事業者アンケートの結果が出ているが、この図表についてコメントがないので、何かコメントを入れた方がいいと思う。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図表64のコメントについては、追加させていただく。 ・ 11ページや30ページの部門の区分の考え方については、温室効果ガス別の全国共通の区分の整理になっている。 ・ 一方で、施策は、その観点ではないかたちで整理しているので、分かりづらいところがあったと思う。次の審議会に向けて、対応表等を作成して分かりやすくしたいと考えている。
仁井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 38ページの一番上の図表56に、平成32年度までの削減見込量と書いている部分に、家庭から、代替フロンガスまで記載されており、左から2列目に将来推計値が書いてある。その数値と、75ページに記載されている平成42年度の推計値を比較すると、家庭部門、業務部門、運輸部門、産業部門までは増加しているが、廃棄物、運輸部門は減少に転じており、フロンも

	<p>ほぼ横ばいである。これらの数値はどういった考えで設定されたのかということについて伺いたい。</p>
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> まず、28ページの図表40のところに、現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量の算定式がある。ここでは、CO2の排出量については、活動量を見込んだ上で、エネルギー消費原単位や温室効果ガス排出係数は固定して算定している。つまり、活動量をどのように見込むかによって、この推計値が決まる。 図表41の家庭部門のところでは、活動量は世帯数によって変わるということで、世帯数を活動量として置いている。業務部門では、業務床面積を活動量として置いている。そして、運輸部門については、運輸のほとんどを占める自動車の保有台数を活動量として置いている。 自動車の保有台数は、世帯数の伸びと一緒に伸び方で動いているので、自動車の保有台数は世帯数から見込み、鉄道・船舶については、今後の見通しと過去のトレンドを踏まえ、近似曲線を作成して整理している。 29ページの産業の産業部門はほとんど製造業であるが、こちらについても、相関関係のある製造品出荷額で見込んでいる。その製造品出荷額は、国が示す経済成長率を基にしているが、国の示す二つの経済成長率のうち、その低い方の値と、本市が推計を行った人口ビジョンで示す将来推計の生産年齢人口（15歳～64歳）の二つの指標を考慮して算出した。 非製造業については、国立社会保障・人口問題研究所が示す、将来の就業者数から推計している。 廃棄物、メタン、一酸化二窒素についても、過去のトレンドから推計している。 代替フロンガスについては、排出量が高い伸び率で増加しているため、国の将来の排出量の見込みと同じくらいの伸びがあると見込んで、推計させていただいたところである。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> では、少し時間が押してきたので、先に第6章、第7章の説明をしてから、再度、御意見を頂きたいと思う。それでは、第6章から説明をお願いします。
温暖化対策課長	<p>【広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）の第6章、第7章について説明】</p>
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、今御説明いただいた部分を中心に御質問、御意見を頂きたいと思う。
戸田委員	<ul style="list-style-type: none"> 第7章の市役所の取組のところ、「市域」や「全市域」という言葉が出るが、41ページの図表61のところには、注釈として廿日市市や府中町等の広島市と隣接する市町村が書かれている。 第7章の冒頭で、他の隣接する市町と協力して行うとか、データを共有するとかいう文言があると、分かりやすいし、もしデータを載せられるのなら、他の市町の排出量もあるとよいと思う。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 当計画では、市域の取組の中に、広島広域都市圏としての取組を記載している

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島広域都市圏とは、西は山口県の一部の市町まで含まれるのだが、隣接する24市町と結んでいる広域都市圏の協定であり、こういった市町とも連携して、委員の御指摘いただいたことについて、どんな取組ができるかどうかを検討したい。
若松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の中の関係部局との連携について、103ページの上から2行目、適応策を推進するために、関係部局が連携する必要があるということが書かれているが、緩和策を行うに当たっても、特に第3の柱、第4の柱の取組を行うためには必須なので、適応策としての記述があるのならば、緩和策に関しても市の中の関係部局との連携について記載を入れる方がよいのではないかと思う。 ・ 107ページの上から3行目の広島市環境調整会議で地球温暖化に関する本市の施策を総合的に調整し、及び推進すると書いているが、ここをもっと具体的にしたいほうがよいのではないかと思う。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図表104の体制は緩和策のためのものであったが、今後はここに適応策についても加えていきたいという趣旨である。 ・ 2点目については検討する。
中城委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 91ページの「2 対象とする施設の範囲等」について、前回御説明があったと思うが、もう一度確認したい。 ・ 図表90の中の主な施設の中に、小学校、中学校、保育園や高校が入っていない。また、原爆ドームや平和記念資料館、市民球場等も入っていないが、こういった施設は対象にならないのか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の計画においては、小学校や中学校、保育園や高校については対象に入っている。 ・ 平和記念資料館等については、指定管理というかたちで管理を委託していたため、これまでは計画の中に入れてこなかったが、当計画からは、市の所有施設を全て、管理を委託しているものも含めて対象にしようと考えている。 ・ 一方で、これまで含めていた広島市立大学や広島市民病院については、独立行政法人化したということで、対象からは外して、個別に取組を実践してもらうことを考えている。
中城委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の説明で、対象とする施設に入っているものが分かったので、市民球場等の代表的な施設について、是非、この中に表記していただきたい。
環境局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうさせていただきます。
中城委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 96ページの市の事務事業に係る事務所等における取組の目標設定のところも、そういう小学校などが入っている表現にさせていただくと分かりやすいと思う。 ・ 施設によっては、既に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるところもあると思うので、施設ごとの個別のこれまでの取組の推移や、個別の施設ごとの目標設定みたいなものがあると分かりやすいのではないかと思う。 ・ 設備を更新している施設については、既に一気に排出量が下がっていると思うので、施設ごとにその状況等を書いたらよいのではないかと思う。また、

	<p>可能なら目標設定もお願いしたい。</p>
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 市では、所属ごとに目標を毎年立てて、毎年、その達成状況を管理しているが、その取組をもってしても目標を達成できなかったという現状がある。
環境局長	<ul style="list-style-type: none"> 一つ一つの施設の掲げた目標をこの計画の中に書き込むか、総量としての目標を書き込んで、具体的な数値というものは、いわゆる参考的なものとしてお示しするかのどちらかになると思う。施設ごとのこれまでの取組の推移等を当計画に入れ込むのは難しいということで御理解いただきたい。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> それは承知の上での御質問ということでよいか。
中城委員	<ul style="list-style-type: none"> はい。取組については、104ページの環境マネジメントシステムで運用して、PDCAサイクルを回すようにできればいいと思う。 どういったかたちで情報公開される予定なのか、説明していただきたい。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 施設ごとのものは公開できていないが、環境マネジメントシステムの運用状況については、既に公開しているので、改善点があれば、別途教えていただきたい。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 2点、質問と疑問点がある。 緩和策のほうで短期目標、中期目標、長期目標という考え方があるが、適応策についてもそういった考え方で書かれているのか。 先ほどの説明では、短期目標はいろいろと市民に影響があるので、議会にも説明しないといけない、市民の意見も聴かないといけないが、長期目標はしなくてもよいというように聞こえた。 例えば、89ページの図表88を掲載して、こうならないようなまちを作るということは結構だが、これは、中期的、長期的な話であるが、私的な土地の立地の制限はどうするかといった市民の利害そのものの話になり、調整が難しいと思う。こういったことを本気でやるならば、それこそ議会や市民の意見を聴かなければならないと思う。 適応策については、多くが現在調整中となっているので、これから出てくるのかもしれないが、目標の設定がないことについて、御説明いただきたい。 廃棄物については、どうやって数字をとらえているのか。計画では、数値的に細かく書いているが、アルミ等の金属のように、工場1か所だけを見るとかなりリサイクルにエネルギーを使っているが、国全体で見ると、エネルギー使用量の削減にかなり効果があるという例もある。廃棄物はそういう問題があるので算定が難しいが、この計画ではどういう整理をして数字を出しているのか。 当計画では、廃棄物は増えていると書いている。国全体では、焼却量は減っているのだが、これは、広島市の廃棄物が増えているという解釈でよいのか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 市議会には、短期目標、中期目標、長期目標を全て含んだ素案を報告することとしている。 適応策については、国の計画にも目標設定がなく、本市として初めての取組であるため、まずは周知啓発に力を入れることとし、目標は掲げない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の総量については、御指摘のとおり減少している。本市の廃棄物の総量についても減っている。本市は、5種類分別を日本で一番早く取り入れた都市であり、平成26年度現在でも、1人1日当たりのごみの排出量は、政令指定都市中最少となっている。平成17年にプラスチックの処理について見直し、汚れていたりしている一部のプラスチックについては、埋立てにそぐわないという理由で焼却処分を行っている。こういったこと等により、廃棄物の総量は減少しているものの、プラスチック等の焼却量が増加し、廃棄物からのCO₂が増加している。 ・ 今後、燃やしてもCO₂を排出しないバイオマスプラスチック等の普及についての検討が必要だと考えている。
中西委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 67ページの森林吸収源・緑化のところで、木質バイオマスを使用したボイラーや発電設備など、育てた森林を燃料として使用することしか書かれていないようで心配である。 ・ 小学校を建設する際に木造にするということを考えるなど、建材としての利用も考えていただきたい。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回御審議の中で委員の皆様方からいろいろ御意見を頂いた。事務局においては、この御意見を踏まえて、素案を作ってくださいことになると思う。この広島市地球温暖化対策実行計画（仮称・たたき台）については、本日頂いた意見を踏まえた上で、基本的にはこのたたき台を基に作業を進めていただくということによろしいか。
審議会委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、本日頂いた委員の皆様方の御意見を参考にしながら、素案の作成に当たっていただくよう、よろしく願います。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にないようであれば、本日の会議を終了する。長時間にわたる御審議、感謝する。